

皆野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 10,761	千円 4,063,984	千円 120,471	千円 669,297	% 16.5	% 16.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計			
24年度	81人	266,826千円	27,944千円	93,688千円	388,458千円		4,796千円	5,474千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

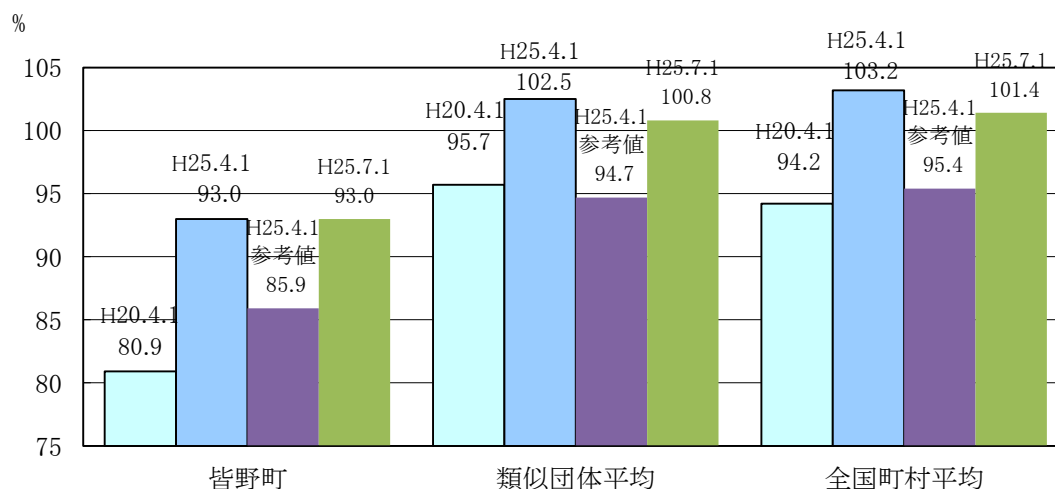
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	すでに国の給与水準を下回っている（ラスパイレス指数 93.0）
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	H25.4.1 ラスパイレス指数 93.0 参考値 94.7
(手当)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均としたものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いした場合の値である。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
皆野町	43.8 歳	285,219 円	309,590 円	304,007 円
埼玉県	43.5 歳	344,018 円	431,835 円	389,745 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	— 円	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.1 歳	308,431 円	352,383 円	332,303 円

②技能労務職（※皆野町は該当なし）

区分	公務員					民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	
皆野町	—	—	—	—	—			
うち用務員								
うち運転手								
埼玉県								
国								
類似団体								

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末、勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分	皆野町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円 163,987 円 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円 133,418 円 (140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

区分	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	283,380 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	281,150 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

※ 「—」は公表該当者のいない項目

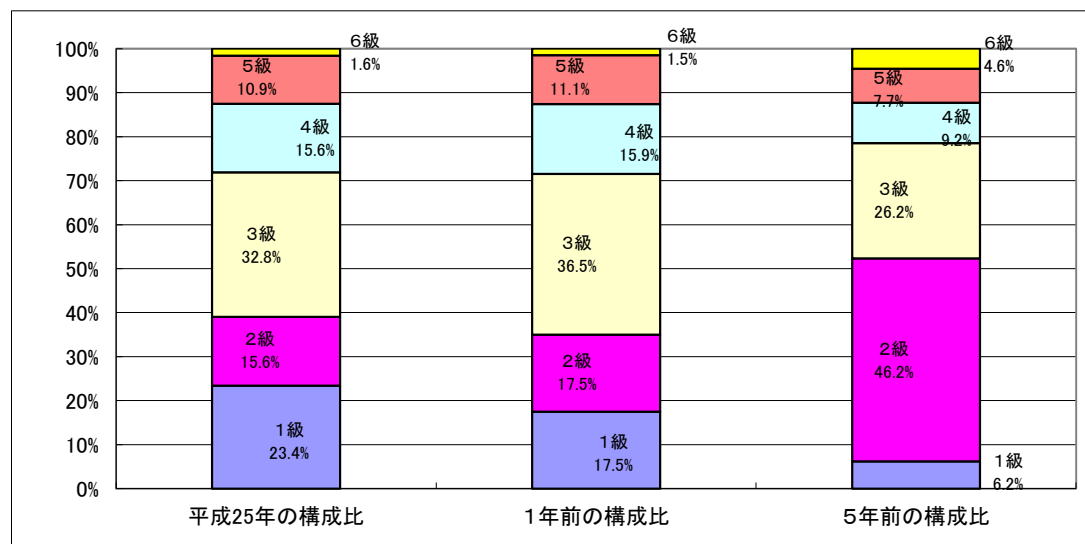
※ 経験年数15年は15年～20年未満、経験年数20年は20年～25年未満、経験年数25年は25年～30年未満、経験年数30年は30年～35年未満の平均

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師の職務	15 人	23.4 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任の職務	10 人	15.6 %	185,800 円	309,200 円
3 級	主査、主席主任の職務	21 人	32.8 %	222,900 円	356,400 円
4 級	主幹、専門員、出先機関の長	10 人	15.6 %	261,900 円	390,100 円
5 級	課長又はこれに相当する職務	7 人	10.9 %	289,200 円	402,500 円
6 級	参事、総務課長又はこれに相当する職務	1 人	1.6 %	320,600 円	424,600 円

- (注) 1 皆野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務状況の反映状況

勤務評定は年2回実施。昇給への反映は年1回、次のとおりです。
 なお、55歳以上の職員は昇級抑制措置として2号給昇級となっています。

1 勤務成績が特に良好な職員	5号級以上
2 勤務成績が良好な職員	4号級
3 勤務成績が良好と認められない職員	3号級以下

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

皆野町		埼玉県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,169千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,644千円		-	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

皆野町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.0300 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.0300 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.8300 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.8300 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.5500 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.5500 月分	55.8600 月分
最高限度額	55.8600 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.8600 月分	55.8600 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
退職時特別昇給 制度なし			(2%~20%加算)		
一人当たり平均支給額 - 千円 - 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。退職者少数等の場合平均支給額「-」記入

(3) 地域手当(25年4月1日現在) (※皆野町は該当なし)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決)
町税事務に従事する職員の特殊勤務手当	町税の滞納整理に関する事務のため出張した者	滞納整理	0 千円
防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	0 千円
行路死亡人の取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	行路死亡人の取扱いに直接従事した者	行路死亡人取扱い	0 千円
			左記職員に対する支給単価
			日額300円
			1日につき500円
			1,000円を超えない範囲

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	6,014 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	74 千円
支給実績(23年度決算)	5,107 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	65 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外2人まで 6,000円 (配偶者非扶養1人目) 6,500円 (配偶者なし1人目) 11,000円 ③その他5,000円 ④満16歳から満22歳までの 子1人につき5,000円加算	同じ		7,468 千円	219,632 円
住居手当	①借家・借間 家賃に応じて月額 27,000円以内	同じ		2,693 千円	224,416 円
通勤手当	①交通機関(鉄道等)利用者 運賃額に応じて月額最高 55,000円まで ②自家用車等利用者・通勤 距離に応じた定額	同じ		3,065 千円	51,957 円
管理職手当	①課長・事務局長・教育次長 10% ②主幹・出先機関の長 6%	異なる	国は定額	7,499 千円	340,868 円
宿日直手当	①5時間以上4,200円 ②5時間未満2,100円	同じ		1,163 千円	19,072 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜ られた場合に支給→勤務1 時間当たりの給与額×135%	同じ		42 千円	5,253 円

6 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町 長	576,000 円 (678,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	558,000 円 (588,000 円)	855,000 円	507,500 円
報酬	議 長	265,000 円	408,000 円	218,000 円
	副 議 長	210,000 円	340,000 円	174,000 円
	議 員	190,000 円	320,000 円	155,000 円
期末手当	町 副 町 長 長	(24年度支給割合) 3.95	月分	
	議 副 議 員 長	(24年度支給割合) 3.95	月分	
退職手当	町 長	(算定方式) 678,000円×在職期間月数×0.35×1.15	(1期の手当額) 13,098,960円	(支給時期) 任期満了時
	副 町 長	588,000円×在職期間月数×0.21×1.15	6,816,096円	任期満了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

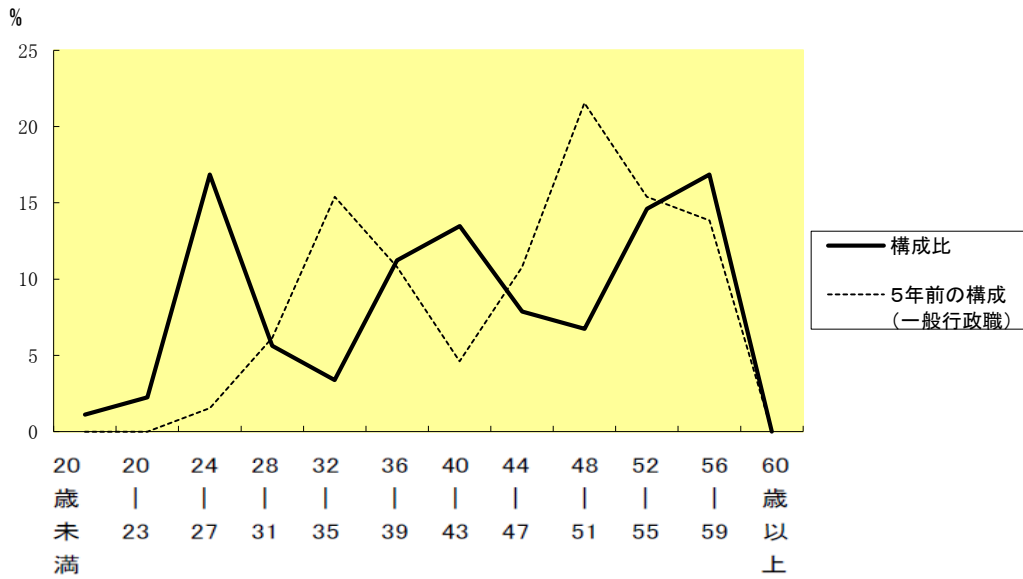
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	15	17	2	
	税 務	9	9	0	
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	4	4	0	
	商 工	3	3	0	
	土 木	8	8	0	
	民 生	7	7	0	
	衛 生	9	8	△1	
	小 計	57	58	2	
	教育部門	25	25	0	
	消防部門	0	0	0	
	小 計	82	83	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.13人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.42人)
公営企業計等部門	その他	6	7	1	
	小 計	6	7	1	
合 計		88	90	2	
		[127]	[127]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	1人	2人	15人	5人	3人	10人	12人	7人	6人	13人	15人	0人	89人

(注) 特別職除く

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	57	56	55	55	57	58	1 (2%)
教育	29	26	26	25	25	25	△4 (△14%)
普通会計	86	82	81	80	82	83	△3 (△4%)
公営企業等会計	7	7	7	7	6	7	0 0%
総合計	93	89	88	87	88	90	△3 (△3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。